

第18期 第5回 男女共同参画推進懇談会 会議要録

- 1 日時 平成29年7月28日(金) 午前10時～正午
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 松井会長 田村副会長 梅本委員 小林(澄)委員 佐藤委員 小林(明)委員
永島委員 秋間委員 黒宮委員 鈴木委員 星野委員 吉田委員
事務局職員(総務部長 人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長
同係職員)
- 欠席者 諸橋委員 川人委員 小嶋委員 藤多委員 丸田委員 中村委員 長尾委員
宮川委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題
 - (1) 会長 開会のあいさつ
 - (2) 事務局紹介
 - (3) 議題
 - ① 第4回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について 資料2
 - ② 「第4次練馬区男女共同参画計画」平成28年度事業実績および
平成29年度事業等について 資料3～5
 - ③ 意見書の作成について 資料6
 - ④ 女性活躍推進法に基づく協議会の設置について 資料7
 - (4) 報告事項
 - ① 審議会等の女性委員の任用率調査結果について 資料8
 - (5) その他
 - ① 次回会議の日程 10月30日(月) 午前10時～正午
 - ② その他
- 7 配付資料
 - 資料1 男女共同参画推進懇談会委員名簿
 - 資料2 第4回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)
 - 資料3 第4次練馬区男女共同参画計画の点検・評価について
 - 資料4 第4次練馬区男女共同参画計画平成28年度事業実施状況および平成29年度事業等
 - 資料5 第4次練馬区男女共同参画計画 目標別 指標と目標値一覧
 - 資料6 意見書の作成について
 - 資料7 女性活躍推進法に基づく協議会の設置について
 - 資料8 「審議会等の女性の任用状況」調査結果参考 第4次練馬区男女共同参画計画平成28年度事業等に対する意見書
<配布ちらし等>
男女共同参画センターえる相談室 性的マイノリティ相談

全国シェルターシンポジウム 2017in 東京

8 会議の概要

○ 開会

会長 第 18 期としては第 5 回、今年度としては初の男女共同参画推進懇談会（以下「懇談会」）を開催する。残念なお知らせだが、大塚委員が 5 月に亡くなられた。配布された名簿からも名前がなくなり寂しくなるが、残ったメンバーで続けていきたいと思う。

出席の状況と配布資料の確認を事務局から行う。

（事務局より出席説明、配布資料確認）

○ 事務局紹介

会長 議題に入る前に事務局職員の異動があったので、事務局から報告する。

（事務局より異動職員紹介）

○ 議事

会長 それでは議題に入る。3 議題(1)第 4 回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

◆ 3 議題(1) 第 4 回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

会長 第 4 回男女共同参画推進会議要録(案)を既に配布しているが、訂正はあるか。本日訂正があればお願いしたい。軽微な訂正の場合は、近日中に事務局へ連絡すれば訂正可能である。訂正に委員全員の意思の確認が必要な場合は、郵送等でやり取りをするので、後からでも訂正があれば申し出ていただきたい。

それでは、次の議題に入る。

◆ 3 議題(2) 「第 4 次練馬区男女共同参画計画」平成 28 年度事業実績および平成 29 年度事業等について

会長 資料について事務局から説明する。

（事務局より資料 3～5 の説明）

会長 最初にもう一度流れを確認する。昨年度委員の方からいただいた平成 28 年度事業についての意見を、事務局が意見書としてまとめた。また、平成 28 年度に予定していた事業の実施状況について集約されたのが、事業実績である。その事業実績と意見書を踏まえた形で平成 29 年度の予定が立てられた。それらを資料 4 で 1 つにまとめている。

今年度、この昨年度実績と今年度予定に対しての意見書をまとめる作業に入る。資料 4 は意見書をまとめる基礎資料となる。意見書をどのように作成するかについては、次の議題で改めて委員の方のご意見をいただく予定である。

資料に対しての詳細な意見や要望は、意見書を作成する過程で反映させることができるが、先程の資料説明や今の段階で確認しておきたいこと、表の見方で確認したいこと、資料を読んで準備してきたこと等があれば、この場で質問をお願いしたい。いかがか。

確認としては、重点取組のみ評価し、重点取組以外の項目については評価せず、実績のみ記載されている。評価は A～C の 3 段階で、以前のフォーマットに比べて縮約されている。資料 4 裏表紙に書かれているように、評価 A がほとんどで B は 2 件のみとなっている。

副会長 意見書について、これから作業を行うことになるので、資料の中身について事務局への質問があれば、それも含めて出してほしい。

委員 評価が記載されているのが15ページまでで、17ページ以降は評価がない。見方がよくわからない。

会長 事務局からも説明があると思うが、この資料は計画に沿って作られている。計画は、実効性のあるものを作成するというので、重点取組項目を作った。その重点取組については評価をするということで、15ページまでにまとめ、17ページ以降は重点取組ではないが計画に掲載されている事業についてまとめられている。

事務局 会長からの説明のとおりである。細かい部分は実績と予定を記載し評価はしていないが、意見書をまとめる場合には、重点取組とそれ以外のすべてに対しての意見ということでご理解いただきたい。

会長 他はいかがか。これから話していくための基礎資料になるため、気軽に質問してほしい。

委員 先程の説明はよくわかったが、評価がないと実績がどう行われたかがよくわからない。例えば、平成28年度実績と平成29年度予定に同じような内容が記載されている場合は、引き続きの段階で評価としてはあまり良くなかったという理解でよいのか。評価がまったくないとそれに対する理解ができない。

副会長 以前のものは実施したものに対して「参加者〇〇名」と載せていた。今回のものは、重点項目以外はどのくらいどのようにしたのかが見えてこないものもある。このようなことについても、各部会で意見を出していただいてもよいと思う。

以前の方式は、作業が大変であったので、今回は項目を整理した形となった。「〇〇回」「〇〇人」と記載があっても、それがどの程度かはわからない。評価の仕方はいろいろあるので、各部会で意見を出していただければと思う。

委員 わかりました。

会長 評価のシートの形式自体は、区役所全体のフォーマットとして合わせていくというものであるということ、懇談会の意見を踏まえて形式自体を改善する余地があるかもしれないので、その辺も含めて議論できればと思う。

次に意見書の作成についての提案を事務局から行う。

◆3議題(3)意見書の作成について

会長 資料6について事務局から説明する。

事務局 資料6「意見書の作成について」を説明

(事務局より資料6の説明)

会長 資料6は決定事項ではなくたたき台であり、昨年度と同じように進めさせてもらいたいということである。本日決めなければならないことは大きく分けて2つある。

1つは、意見書の形式についてである。事前に送付した平成29年3月に作成した意見書は、新しい形式で作成している。1つ1つの事業に対しての意見というよりは、大きく意見を言う形にした。前回の懇談会の際に、もう少しわかりやすい形式の方がいいのではないかと等、形式についての意見があったので、最後のアウトプットがこの形式が最適なのか、他の形式(例えば以前のような1つ1つの事業に対して意見をしていく形式)がよいのか等、意見書の形式について、委員のみなさんの合意を得ながら進めて行く。

もう1つはその内容について、どのように会議を進めていくかということである。昨年同様、部

会形式で意見を練ってまとめる形を基本にしたい。部会委員については、コミュニケーションが取り易いこともあり、昨年度と同じメンバーで意見書を作らせていただけたらと提案をした。スケジュールとしては8月末に事務局から届く資料を基に、9月中に部会を開催し、10月はそれを基に部会単位で意見書を集約する。10月末までに全体を合わせ、10月30日に全体を見通して懇談会で議論する。

部会以外のところへの意見もあると思われるため、各委員からの意見の集約を8月中に行いたいと考えている。これは会議の代替であるので、各委員からの意見については思ったことを書いていただきたいが、各部会はその意見を共有し、各委員の意見に対しての議論をしたうえで、その意見を採用するかどうかも含めて、各部会で議論し、部会として意見をまとめる。部会としてまとめたものについては、再度懇談会で議論する。各委員からの意見は必ず採用しなければいけないということではない。他の部会のところへも意見を出す場を提供するような手順を考えている。

資料6のような形で進めるか、改善・修正等をするかどうか、また、そのうえで、意見書の形式についても昨年度同様でいいのか、変更した方がいいのかについて議論したいと考えている。部会を同じメンバーで開催することも含めて、意見をお願いします。

副会長 個人の意見については、事務局から送付されるシートに記載していただく。その意見が部会ごとに集約され、部会では、個人から出された意見と部会としての部会員の意見とを検討しながら、部会の意見としてまとめていく。

まずは部会に意見をまとめるのを任せるということ、各個人の意見は部会を開催する前に自由に出していただくということだが、いかがか。

会長 基本的には昨年度同様、資料6の形で進めたいと考えるがよろしいか。

委員 委員の担当部会についてだが、第2部会のメンバーが減ったが、バランス的に委員の担当はそのままでもいいか。

会長 この後部会委員で集まり、部会開催の日程調整等を行っていただきたいと思っているところだが、第2部会については事前に検討し、3人になるが何とかかなと思って提案した。

副会長 いずれにしても1つの部会は3～4人の構成になる。ボリューム的に多いところもあるかもしれないが、昨年度経験した方々であるので、何とかやっていただけたらと思っている。

会長 積極的に新しい部会に入りたいということでなければ、このまま進めたい。

それでは、進め方に関しては、基本的にこの形で進めることとする。

意見書全体のフォーマット(最終的なトレースの共有)について、変更等の意見はあるか。

総務部長 以前の形式は資料4のような形式だったが、今回の形式は各目標と各施策についての意見というような、トータルで意見をいただく形式になっている。いただいた意見を事業等に反映する場合は、各目標についての懇談会の考えや目的、意図等大局的な意見の方が、各所管が理解しやすく、事業に繋げやすい。できれば、今回のような全体と各施策への意見の形式にしていただくと各所管の事業に活かしやすいと考える。仮に細かく1つ1つの事業についての意見となると、大きな目標としてどう考えるかということが捉えにくくなる。区としてはこのような意見を持っているということを伝えたい。

会長 いかがか。今回の意見書をこの形式にしたのは、計画や提言も含めて、全体としてスリムにするということからだった。それは単に範囲を削るのではなく、やるべき事を明確にするという意図

を以ってやったことが、区の意図とも一致する面があった。以前の意見書の形式は、少しでも改善するという意図で、「事業の回数を3回から5回へ」等の記載が、ややトリビアルな方向へ行きがちな傾向もあったと聞いたことがあり、大きな方向で意見するというのを大事にした。そのことが、逆に「気持ちを共有すればいいのか」等ということになると問題であるので、今回の意見書の形式がそのようになっていないかと検証することも大事だと思う。また、個人的には、今回の意見書はボトムアップを大事にし、部会によっては、委員の個々の意見を繋ぐということに重点を置いた場合もあったかもしれない。次回の意見書については、形式はどうあれ目標単位で「全体としてここが足りない」等、懇談会としての方向性を出すということ、昨年度以上に追求していきたいと思っている。

副会長 なかなか意見が出にくいということもあるかもしれないが、これは、我々の意見をいかに行政に反映させていくかということである。行政の中でいかに施策としてやってもらうかに重点を置いた場合、「3回を5回へ」「10人を30人へ」等というよりは、どういうことを行政にやってもらいたいのかを明確にした形がよいのではないか。そうすると、行政の方でも、例えば、3回を5回にするのではなく、男性への取組を強めて欲しいのだなど、事業等の中での工夫ができるのではないか。その辺をしっかりと考えて意見書をまとめていきたいと思っている。

会長 次回の意見書の大きな方向としては、今回の意見書に近いもの、これをイメージしたものとするということよろしいか。

先程も伝えたが、この懇談会終了後に、本日出席の委員で部会毎に一度集まっていたいただき、部会の日程調整や、連絡方法の確認をしていただきたいと思っている。

次に女性活躍推進法に基づく協議会の設置について。

◆3議題(4) 女性活躍推進法に基づく協議会の設置について

会長 事務局から資料を説明する。

(事務局より資料7の説明)

会長 懇談会が来年度に期が変わって存続するが、それにもう一つ「女性活躍推進法に基づく協議会」という看板が付く。その条件を満たすために、懇談会自体のメンバーを拡充することになる。現在よりも人数が増えた懇談会が今までどおり存在し、それに看板が加わるような形である。国が例示する構成員で新たに懇談会に足されるものについて、現時点での構想はどうなっているか。

人権課長 国の例示する構成員のうち、「事業者団体の連合団体」、「学識経験者」は、現在懇談会に入っている。「女性の職業生活における活躍の推進に関する事務および事業を行う国及び地方公共団体の機関」は必置のため必ず入る。その他、「都道府県労働局雇用均等室、公共職業安定所、労働基準監督署、経済産業局、地方公共団体の関係部署（労働関係部局、産業関係部局）などの機関」「男女共同参画センター」「労働組合」「教育訓練機関」というところで、依頼できる方や構成的なことを考慮しながら、ここで了解をいただければ、事務局で考えていきたい。基本は、現在の懇談会の構成員であるので、公募委員、団体推薦委員は現在と同様と考えていただければと思う。

会長 現在の懇談会は要綱によると学識経験者4人、団体推薦8人、一般公募8人の20人程度となっているが、あと何人程度増えると想定しているか。

事務局 全部で25人程度になると想定している。

会長 以上が事務局からの提案となる。他区もこのような形でやっているという1つの方法である。

別の方法として、懇談会は懇談会とし、別の形で設置してもいいのではないかという意見もあるかもしれない。あるいは、ある種拡大会議的に、一部だけその協議会のために懇談会を母体にして協議会として条件を満たすようにしても、論理的に有りと思われる。現在の時点での提案に対して意見を出すと、10月の段階ではもう少し確実な提案がされるので、それに反映されることになる。ご意見をお願いします。

委員 具体的に構成員はどのような方を想定しているのか教えてほしい。

人権課長 都道府県労働局雇用均等室等は、ハローワーク等就労に関する機関を想定している。東京都でも労働相談情報センター等の機関がある。他区では労働相談情報センターに依頼をしているところがある。

委員 具体的にどのような部門のどのような職層の人を想定しているのか。たくさん例示されているが漠然としている。

人権課長 千代田区の例を申し上げますと、「都道府県労働局雇用均等室等」については、東京都労働相談情報センターの相談調査課長に依頼している。今の時点では、そういった公共的な機関の方に依頼できればと考えている段階である。

委員 「事業者団体」はどうか。

人権課長 企業の方を想定している。今現在、事業者団体の連合団体ということで懇談会に出席いただいているので、引き続き出席を依頼する予定である。「男女共同参画センター」はえーるからと考えている。「労働組合」については、単体の労働組合に依頼するのは難しいと思っている。協議会があるので、そちらに相談できればと事務局としては考えている。「教育訓練機関」については、教育委員会から出してもらうことを考えている。「女性の職業生活における活躍の推進に関する事務および事業を行う国及び地方公共団体の機関」は区のことであるので、現在総務部長を構成員として考えているところである。

副会長 これ以外には特に考えていないということか。

人権課長 メンバー的にはその方々を今のメンバーに合わせて協議会とすることを考えている。

委員 懇談会にもう一枚看板が付くということだが、組織的にどのように変わるのか、昇格するのか、そのままなのか。

総務部長 昇格というよりは役割を少し足すということだと思う。第4次計画は女性活躍推進法の市町村推進計画としても位置付けている。第4次計画は就労支援等も含めて女性活躍推進法の趣旨を踏まえて作成しているので、懇談会でも女性活躍推進法の視点からも議論していただくという形を考えている。昇格ということではなく、もう一つ役割を足すということで理解していただきたい。

事務局で検討する段階で、協議会を別に設けることも検討したが、結局基になる区の計画はこの中に網羅されているということもあるので、この組織に役割を加えていろいろ議論していただいた方が、男女共同参画という視点でいうと、より充実した議論ができるのではと思います、このような提案をした。

副会長 「昇格」と言ったのは、懇談会は意見を言うだけの機関で、審議機関ではないので、もし協議会になったらばと考えたのかもしれないが、協議会も同じで、意見を出す機関に変わりない。女性が抱える課題については、これまでよりも仕事の問題のウエイトが高くなっていると思う。ワーク・ライフ・バランスのこともあり、女性が仕事をしていく上でも職場での待遇等問題が多くな

ってきている。そういう問題を、もう少し専門的な人を入れて懇談会で議論するのは、私はよいと思っている。ただし、懇談会は懇談会として女性の問題や男女平等について検討するものであるので、協議会に引きずられることなく、女性の問題をどう考えるかをきちんと自分たちで受け止めていくとうことは必要だと思う。

会長 当面、懇談会は懇談会であり、役割が加わるだけである。しかもそれ自体は、計画を含めて今までやってきたことの延長にあるので、違うものになるわけではない。しかし、事実上の運営から見ても、人数が増え、雰囲気が変わり少し賑やかになる面もあると思うが、そういうことも含めて、このままでいくのか、他に何か提案があるかを考えなければならない。今日の段階で何か思いついたこと等はあるか。

スケジュール的には、次は「これで行きたい」という提案が出てくることになるが、議論することはできると思う。今日はこれ以上の意見は出ないかもしれないが、引き続き考えていただければと思う。

次に報告事項に入る。

◆ 4 報告事項(1) 審議会等の女性委員の任用率調査結果について

会長 事務局から資料を説明する。

(事務局より資料8の説明)

会長 これ自体は議事ではないが、質問等があればお願いしたい。

個人的には、資料4の重点取組の9ページに「区の審議会等委員への女性の積極的な登用」という項目で掲載がある。昨年度より任用率が下がっているが、「ある程度実施できた」という評価になっている。評価の目盛自体がどうかと思う。いろいろ難しい状況があることは認識がある。

総務部長 事務局から話があったが、新しくできたところの任用率が伸び悩んでいるということは、庁内での周知をより強化しなければならないと改めて感じている。本日の資料は、庁内の会議を経てブラッシュアップしたものである。

新しく組織を設ける場合には、各所管で考慮するよう、指導をしている。団体からの推薦について、役職についている方に女性が少ないという状況が現実としてあるので、区だけではなく皆様方にもご協力いただければと思う。

会長 何かあればお願いします。

委員 行政協力員を含む委員会数は13で女性を含む委員会の割合は100%、行政委員会は委員会数が4で女性を含む委員会の割合が25%となっているが、行政委員会は女性を含む委員会が1つしかないとうことか。

会長 11ページが行政委員会について書かれているところである。これで見ると、練馬区の教育委員会で2人女性がいるが、4つある委員会のうち1つのみ女性がいるということで、25%となっている。

副会長 農業委員会は、農家の妻というだけではだめであったと思う。

総務部長 農業委員会は今年から大きく制度が変更になった。昨年度までのものは、そもそも手を挙げる方に女性がいなかった。今年度については手を挙げる方に女性がいたが、結果としては改善していない。

副会長 確か、女性部もあったかと思うが。

委員 友人が他市で農業委員をやっているが、何か特別なことで委員になったわけではない。

総務部長 男女の構成員まで意識して選任するような考え方が今回から入ってきているので、できれば女性に入ってほしい。今のところ推薦や公募で手を挙げる方は女性が少ないが、男女の構成まで意識をすれば任用率は増えるのかなと思っている。

委員 消費者や地域で野菜を買ったりするのは女性が多いので、そういう人たちが農業委員になるとよいと思っている。

総務部長 望みは同じである。今回はなかなか望み通りにはならなかった。視点は区も持っているので、ご意見として承る。ありがとうございます。

会長 その他はいかがか。

なければ次に、その他に入る。

◆ 5 その他(1)次回会議の日程

会長 次回会議の予定だが、10月30日(月)午前10時からを予定している。

◆ 5 その他(2)その他

会長 その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より配布ちらしの紹介)

会長 他に何かあるか。特になければ、会議終了後に部会メンバーで集まっていただき、9月の部会の日程調整を進めていただきたい。日程が決まらない場合でも、最低限連絡方法の確認等していただくため、一度部会で集まっていただきたい。この後、MOVEの編集会議があるため、部会の打ち合わせは正午までに終了するようにしていただきたい。

それでは、以上で本日の議事を終了する。

(副会長から閉会の挨拶・省略)